

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 2 1 L A D Y株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠 山 秀 徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【電話番号】 03 6279 4887

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 佐 山 佳 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【電話番号】 03 6279 4887

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 佐 山 佳 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 商号の変更

当社グループは、既存事業の収益力を向上させ、スイーツ事業3社でのシナジー効果を強化し、3社の共同生産販売体制の強化と新たなポップアップ店舗の出店で売上拡大を図ってまいりました。その結果として、2022年度は営業利益の黒字化を達成することができました。

今後さらに収益拡大を目指すなかで、当社グループの中心である株式会社洋菓子のヒロタが今年、創業100周年を迎えることもあり、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに事業内容を明確にしていくこと、並びにグループとしての一体感を創出し、継続的な企業成長につなげていくことを目的とし、当社の商号を変更するものです。

2 1 LADY株式会社（英文2 1 LADY Co.,Ltd.）からヒロタグループホールディングス株式会社（英文HIROTAGROUP HOLDINGS Co.,Ltd.）に変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設けた2023年10月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものいたします。

(2) 目的の変更

会社の事業目的の優先順位に照らし事業目的の順位番号を変更するものです。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、遠山秀徳、伊佐山佳郎、金英植、鄒積人及び小玉克也を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、一瀬久幸を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	98,525	141	0	(注)1	可決 99.84
第2号議案 取締役5名選任の件					
遠山 秀徳	98,442	226	0	(注)2	可決 99.75
伊佐山 佳郎	98,485	183	0		可決 99.79
金 英植	98,480	188	0		可決 99.79
鄒 積人	98,487	181	0		可決 99.80
小玉 克也	98,486	182	0		可決 99.80
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
一瀬 久幸	98,498	170	0		可決 99.81

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。